

平成 20 年 度
施 政 方 針



三 豊 市

平成 20 年第 1 回三豊市議会定例会にあたり、平成 20 年度の予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願い申し上げますに先立ち、私の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げ、市民の皆様方並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市政運営の所信

三豊市も合併して 3 年目を迎えております。

私は、市長に就任以来この 2 年間、まちづくりのためには、まず、市の財政を建て直し、将来に向けたまちづくりのビジョンを示すことが必要であるとして、中期財政計画を策定し、さらに、各種事務事業についても聖域なく根本から見直すべく行政改革大綱を定め、新しい三豊市づくりの足元を固めてまいりました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境はさらに厳しさの度を増し、国、県においては、財源不足が解消されず、そのため過重な累積債務がさらに増加するという極めて深刻な事態を招いております。

一方、地方経済も依然として厳しい構造不況の中にあります。

これは行政も経済も、そして情報も東京一極集中がもたらす結果であり、関西経済圏から強い影響を受ける本市の経済は厳しい状況を強いられております。

既に地方分権一括法は施行され、地方の知恵と責任に基づく地域自治の確立に向けた環境は成熟化しつつあります。早急に道州制をはじめ地方の自主自立に向けた具体的な取り組みが急がれるべきであります。

このような情勢の下、本市におきましては、昨年、一昨年と、中期財政計画に沿った財政運営に徹し、基金の積み立てについては、計画を上回る結果となっておりますが、なお引き続き油断することなく財政状況を注視し、必要な処置を実施し、財政の健全化に務め、新生三豊市と地方自治の確立に取り組んでまいります。

総人件費の削減につきましては、合併時 955 名であった職員数が平成

19年度末で857名となり、この2年間で約100名の減少で、「総人件費削減に関する方針」に示した職員削減計画よりも30名早く達成する結果となっております。

さらに、議会からは職員一人ひとりの能力を高め、人事評価制度を導入することにより、効果的かつ効率的な人事管理を求められているところであり、平成20年度に運用を開始すべく取り組みます。

また、市長交際費につきましては、項目と支出について概要を公開いたします。

公共施設の有効活用につきましては、現有施設の利用状況と運営方法の検討を行い、民間委託や売却も含めて効率的なあり方を求めて行くこととしており、「高瀬大使館」につきましては、民間に売却をしたところであります。

なお、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」については本市の取り組みにおいて大きな障害となっておりますが、なお引き続き、国、県に合併特例の運用を求めてまいります。

少し改革のスピードが速いのではないかとの声もいただいておりますが、行政改革と市民の利便性確保のバランスを考慮しながら、諸般の改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

公共施設の指定管理者による管理運営につきましては、原則的には、施設使用料を基金に積み立て、この基金の範囲内における維持管理体制を確立すべく取り組んでいるところであります。

しかしながら、施設の節目改修や抜本改修につきましては、予算規模も大きくなることが予測されるところであり、極力、基金の充実に努めつつ、一般財源の持ち出し巾を縮小できるよう対処したいと考えております。

経済基盤の整備は本市のまちづくりにおいて最も重要であると考えております。

「ゆめタウン三豊」は本年秋のオープンに向けて現在店舗の建設が進

められております。

また、鳥坂の「トヨタユーゼック」につきましては、現在、造成工事を進めているところであり、予定通り本年 11 月に工事を完成させるよう取り組みます。

その他の企業誘致につきましては、現在、複数の企業からの引き合いを調整しているところであり、本市の企業誘致の特徴ともしているオーダーメイド方式などを駆使しながら、誘致実現に向けて努力いたします。

産業振興に欠かせない要素は、私たちが今持っている資源の再確認であります。

その一つが、市内にある瀬戸内短期大学、詫間電波工業高等専門学校、笠田高等学校、高瀬高等学校、香川西高等学校の教育機関であり、栄養学、介護学、ロボット工学、情報通信工学、電子工学、農業技術、医療技術、スポーツなどの研究施設と専門スタッフが多数存在することです。

これらの学術機関と連携できれば、極めて高度なまちづくりが可能になるはずであり、そのためには連携プログラムを整え、これらの機関を市民あげて支え、応援することが必要であります。

現在、高瀬茶業組合、市立永康病院、西讃農業改良普及センター、フルーツ王国推進室との間において、検体 42 人を募集して高瀬茶がピロリ菌に有効かどうかの調査を行っているところであり、今後とも、様々な分野において産・学・官の連携を進めたいと考えております。

コミュニティバス事業につきましては、当面は試行期間として路線の見直しなど、柔軟な運用を図りたいと考えております。

平成 20 年 4 月 1 日からは、これまでに議会まちづくり調査特別委員会においてご検討をいただいた成果を踏まえ、4 路線については一部路線の見直しを行い利用率の向上に努めます。

なお、今秋には「ゆめタウン三豊」もオープンすることから、これらの影響を十分に見極め、路線の維持基準として定めている利用率 0.12 の

達成状況を見て行きたいと考えております。

ごみ処理問題は、全国の自治体が共通して抱える大きな課題ではありますが、これに対する本市の姿勢は、従来の使い捨て型から循環共生型への変革であり、物を処分するのではなく活かそうとする考え方でありませぬ。

具体的な方針といたしましては、まず本市の統一した収集分別基準を定め、市民生活から排出されるごみの量とその組成を確認いたします。

現在の量は、日量約 42 トン程度でありますが、統一分別によってさらに減少させることが可能であると考えます。

当面は混乱があるかも知れませんが、ごみ処理の原点は分別にあると考えるところであり、「住民自治はごみから始める」という気構えで市民の皆様のご理解とご協力を求めてまいります。

その結果を確認しながら、平成 20 年度早期に専門家を中心とする「三豊市ごみ処理技術検討委員会（仮称）」を設置し、安全確実でコストの安い処理方法を検討いたします。

なお、質の安定している学校給食等の生ごみにつきましては堆肥化し、笠田高校と西讃農業改良普及センターの協力を得て農作物への適合実験をすることとしております。

平成 20 年度は、まちづくりの最上位計画である「三豊市新総合計画」の提案年度となっております。

現在、審議会を中心にその策定作業を進めており、10 年後の三豊市を、みんなが住みたくなり自主自立できる自治体とすべく、客観的な視点から取り組むべき施策などの審議を行っております。

なお、この計画の策定により、合併に際して策定した「新市建設計画」と行政改革に伴う「中期財政計画」については包括することになります。

合併から 2 年を経過し、そろそろ旧町のこだわりを捨て、過去を振り返らず「三豊市は一つ」としてのまちづくりを進める時期が来ております。

す。

このため、三豊市民としての精神を謳い込んだ「市民憲章」と「市歌」の作成を考えております。

地域内分権の推進につきましては、まずは、生涯学習の分野で取り組みたいと考えております。

公民館長を7支部に設置いたしました。また、体育協会、文化財保護協会、文化協会とも話し合いを進め、地域内分権の具体化を図ってまいります。

また、観光協会につきましても一本化が実現するのであれば、権限と財源を委譲してまいりたいと考えております。

当初予算の概要

平成20年度において取り組もうとする、当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

活力ある産業を創造するまちづくり

引き続き企業誘致事業を最重要課題として取り組み、地場産業や立地企業の充実を図り、市の収入確保と雇用の創出を図るほか、環境問題ともなっております竹林対策について、産・学・官の連携による事業化の研究を行います。

農林水産業は困難な事態に直面しておりますが、地域産品の牽引車となるべき三豊ブランドの創出を図るべく、ブランド品の調査・開発に取り組み、フルーツ王国推進室において、インターネットなどの方法も含め三豊フルーツの販促に務めます。

商工観光対策については、島嶼部、仁尾地域、財田のたからだの里周辺を対象とする振興計画づくりを実施いたします。

水と緑を大切に共生のまちづくり

地域の環境整備については、地域内分権の考え方をさらにご理解いただき、道路、河川、公共施設の清掃活動などについて、自主的な参加が

得られるよう取り組みます。

ごみの分別については、平成 20 年度下半期での市内統一に向けて取り組みます。

安全で快適な生活を支える定住基盤充実のまちづくり

国道 11 号 4 車線化、国道 32 号新猪鼻トンネルの推進については、引き続き関係機関に働きかけを行い、早期実現に努めます。

港湾管理事業としては、高潮対策や港湾海岸保全施設整備事業に取り組み、仁尾マリーナ施設については、老朽化や白蟻被害があることから、仁尾港係留施設整備事業に取り組みます。

住宅管理事業としては、火災報知機の設置など適正な維持・改修事業に取り組み、水道事業は、市内全域での水の需給バランスの調整に向けての検討を進め、震災対策事業にも取り組みます。

「三豊市生活排水処理構想」に基づき、合併処理浄化槽の整備率向上にも取り組み、防災関係として、地域防災計画に基づき、対応マニュアルへの修練と非常時用備蓄資材の整備充実を図り、防災行政無線の整備に向けて取り組むとともに、自主防災組織の育成に努めます。

交通安全対策については、危険箇所における交通安全施設の整備を図り、学校教育や生涯学習活動などを通じて交通安全意識の向上に努めます。

心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくり

健康を保ち、誰もが健やかに暮らせるまちづくりとしては、「子育て支援課」の設置、また、市民の健康増進を図るための「健康課」を設置したところであり、高齢者自身が家に閉じこもらず、社会参加や地域貢献ができる環境の整備にも取り組みます。

子育て支援としては、乳幼児や母子に対する各種手当での支給、妊婦相談や乳幼児健診業務、保育所業務や放課後児童クラブの充実などに取

り組みます。

障害者福祉は、障害者福祉計画の見直しのため、策定委員会を設置して検討いたします。

地域福祉は、社会福祉協議会の活動などを通じ、高齢者の生きがいづくり事業などに取り組み、介護保険については、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定し、介護予防事業、権利擁護事業などに取り組みます。

人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり

教育・文化では、校舎の耐震補強工事や屋内外運動場の整備を図るほか、学校ネットワーク整備事業に引き続き取り組みます。

幼稚園の預かり保育は、市内 20 園全てで実施し、不登校対策については、適応指導を行うとともに、保護者への相談業務を行います。

グリーンパトロール隊については、昨年 2 月の発足当時 229 名であったものが、現在、369 名と 140 名もの大幅な増員となっております。これらの力を借りながら、より安全・安心なまちづくりに取り組みます。

文化財保護として、宗吉瓦窯跡施設の 21 年度オープンを目指し、開設前広報に努めます。

特に、2010 年は平城京遷都 1300 年を迎えます。奈良県は今、平城京 1300 年祭の準備で盛り上がっております。

1300 年前に藤原京から平城京に遷都されたわけですが、宗吉瓦窯跡の歴史的価値を高め、市外に広く広報するため、その平城京 1300 年祭に協賛するシンポジウムを奈良県とも協議しながら計画してまいります。

藤原京の瓦を焼いた日本最古の瓦の里、宗吉瓦窯跡を市内外に広く伝えるとともに、その他の歴史的、文化的資源の保存にも努めます。

男女共同参画については、平成 19 年度に策定した「三豊市男女共同参画プラン」に基づき、各種の事業に取り組み、国内外における友好交流事業は、中学校に外国語指導助手を招致し、生きた教育に取り組むほか、

友好都市との幅広い交流活動を進めます。

みんなで創る協働のまちづくり

元気な高齢者、ヤングシルバーが増加しております。地域内分権の方向をさらにご理解いただき、幅広い参加と貢献をお願いして、自己決定、自己責任に基づく住民自治とコミュニティ活動を推進いたします。

このような内容により、編成した平成 20 年度当初予算案については、一般会計予算案が 254 億 5 千万円となり、前年度の当初予算に比べて 1.8%の増となっております。

特別会計については、国民健康保険事業特別会計など 11 の特別会計で、総額 184 億 2,530 万円を計上しております。

企業会計につきましては、水道事業会計及び病院事業会計で総額 54 億 9,451 万円を計上しております。

平成 20 年度当初予算案につきましては、平成 21 年度までの 3 ヶ年の集中対策期間の中間年として、歳入に見合う財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立に向け、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化を図るよう編成したものであります。

まちづくりには、高い理想と理念が必要であります。しかし、それと同時に地道な実践を継続することが大切であり、それぞれの施策に数値目標を置き、市民のご理解を得ながら、着実に推進してまいります。

地方分権はもはや現実のものとなっております。地域自らが自主自立しようと思えば、分権時代における地域づくりへの道は開かれません。

7 万三豊市民の皆様とともに、困難を後回しにせず、これを乗り越え、新しい三豊市づくりに全力で取り組む覚悟であります。

改めまして、議会並びに市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、所信の表明といたします。